

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 令和3年7月27日（火）午後2時00分～午後2時40分

2 開催場所 春日井市役所 12階大会議室

3 出席者

〔委員〕16名

竹内 達生	早川 安幸	内田 正紀	岩井 憲之
野瀬 利政	安井 真一郎	大曲 晃代	西尾 孝治
西瀬古 初子	西山 貴美子	青山 倫子	石田 裕信
梶田 正直	鈴木 秀尚	佐々木 圭祐	佐竹 章良

〔事務局〕7名

早川副市長	長谷川市民生活部長	
二村保険医療年金課長	大野保険医療年金課長補佐	
平井主査	鍵谷主査	森主査

〔傍聴者〕なし

4 議題

- (1) 国民健康保険事業の状況について
- (2) 産科医療補償制度の改正に伴う出産育児一時金の改定について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 令和3年第1回 春日井市国民健康保険運営協議会資料

6 議事内容

○ 会議成立の確認

春日井市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、出席委員は20名中16名で委員定数の半数以上の出席を得ているため、会議が有効に成立することが報告された。

○ 議事録署名人の指名

春日井市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、会長が、議事録署名人に内田正紀委員及び大曲晃代委員を指名した。

議題(1) 国民健康保険事業の状況について

【二村保険医療年金課長】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

【公益代表委員】

傷病手当金について、昨年度書面開催された当協議会において、委員から傷病手当金の支給対象として個人事業主やフリーランスも対象にするべきではないかという質問に対し、事務局側から国の動向や他市町村の状況を注視するという回答でしたが、これに対して他の自治体では個人事業主やフリーランスを対象としたものや、傷病見舞金という形で支給しているところもあるが、改めて市の考えをお聞きしたい。

【保険医療年金課長】

傷病手当金につきましては、その目的として被用者が仕事を休みやすい環境を整備し感染の拡大防止を図るため、国の要請を受け、制度を新設したものでございます。そうした中、他市町村の状況につきましては、全国約1,700あまりの市町村のうち、13団体が個人事業主を対象としている一方、24団体につきましては傷病手当金制度そのものを制定していないと聞いております。また、国の財政支援基準については現時点で見直しということはありません。ただし、国の方でも様々な検討がなされているので引き続き注視して参りたいと思います。

【公益代表委員】

続きましてコロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免についてですが、先ほどの説明の中で国の財政支援について、財政状況によって補助率が変わるとのお話しですが、本市の補助率はどうなりますか。

【保険医療年金課長】

現時点ではわかりませんが、見込みでは4割になると考えています。

【公益代表委員】

国からの補助で補えない部分の財源はどうなりますか。

【保険医療年金課長】

仮に4割の補助率に決定されれば6割分は市の持ち出しということにな

りますが、他の補助金等を財源にすることができないかを関係部局と調整し、決定していくこととなります。

【被用者保険代表委員】

特定健診についてですが、我々全国健康保険協会は愛知県内のいろいろな医療機関と協力して健診を行っているのですが、他の市ですと市民病院や健康管理センターなどと提携していて、そこで受診率などが上がっている印象なんです。春日井市のホームページを見ますと市民病院では受けられないのか、健康管理事業団で行っているのかその辺りを教えて下さい。

【保険医療年金課長】

特定健診につきましては、当市の場合、市民病院では受けられませんが、同じ敷地内にあります総合保健医療センターというところで受けられます。また、そこを運営しております健康管理事業団が、春日井市の東部地区にございます保健センターというところでも受診が可能です。また市内の約100か所の病院でも受けることが可能です。

【被用者保険代表委員】

被保険者の方から市民病院で受けさせて欲しいとか、健康管理事業団で受けさせて欲しいといったニーズはないですか。

【保険医療年金課長】

健康管理事業団の方は受診可能です。市民病院で受けたいといったニーズは特にございません。

他に質問、意見等がないことを確認し、議題(1)に係る質疑応答を終結した。

議題(2) 産科医療補償制度の改正に伴う出産育児一時金の改定について

【二村保険医療年金課長】

産科医療補償制度の改正に伴う出産育児一時金の改定について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

質問、意見等がないことを確認し、議題(2)に係る質疑応答を終結した。

議題(3) その他について

事務局から、今後の会議の開催予定についての連絡

【二村保険医療年金課長】

次回の協議会の開催については、11月中旬の納付金の仮算定結果を受けて税率の変更の必要性について検討していき、検討結果については、第2回の会議で議論していただくことを考えています。そこで第2回の会議の日程ですが、令和4年1月20日（木）の午後2時からを現時点では予定しております。また時期が近づきましたらご案内させていただきます。

7 閉会

午後2時40分、閉会とした。

上記のとおり、令和3年7月27日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和3年8月31日

会 長 青山 倫子

署名委員 内田 正紀

署名委員 大曲 晃代